

## 令和4年度 事業計画

### I 基本方針

最近の経済情勢は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられるとされていますが、新型コロナウイルスの相次ぐ変異株の出現やロシアによるウクライナ侵攻といった社会情勢が、社会経済活動全体に与える影響が懸念されています。

また、当センターにおいては、これまでにない会員不足と、入会年齢の上昇、会員の高齢化や後継者不足が続いており、これまでどおりの運営では事業の発展が望めなくなることが危惧されるなど、シルバー事業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

加えて、令和5年10月から実施されるインボイス制度は、シルバー事業に多大な影響を与えることが予想され、その対策を早急に行うことが求められます。

このような状況ではありますが、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして、シルバー人材センターに求められる役割と取り組みは益々重要となっています。

これらの状況をふまえ、多様化する地域のニーズに応えシルバー人材センターを維持発展させていくために、第四次中期（5か年）計画に沿って、会員の拡大と後継者の育成、就業機会の確保を最重要課題として取り組むとともに、人手不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業を促進し、家事支援事業の充実、地域のニーズに対応した事業の推進、独自事業の推進、シルバー派遣事業の推進など、積極的な事業展開に努めてまいります。

更に、会員・役職員が一丸となり安全就業を徹底し、公益性、透明性を重視した確実な運営に努め、地域に開かれたシルバー人材センターを目指した取り組みを展開してまいります。

### II 基本計画

- 1 組織活動等の充実及び会員の拡大
- 2 就業開拓の推進
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 普及啓発活動の推進
- 5 地域に開かれたシルバー人材センター事業の推進
- 6 会員の健康管理と福利厚生
- 7 財政基盤の強化等

### Ⅲ 実施計画

#### 1 組織活動等の充実及び会員の拡大

- (1) 理事会、専門委員会等の組織活動を充実強化します。
  - ア 理事の担当・役割の明確化や女性理事の活用等により、理事会の活性化を図ります。
  - イ 入会の迅速な承認を行うため、必要に応じ「決議の省略」を活用します。
  - ウ 委員会等がそれぞれの課題に取り組み、組織の活性化を図ります。
  - エ 創意と工夫により充実した事業を推進するために、役員等の研修の充実を図ります。
- (2) 地区及び地域班活動等の活性化を図ります。
  - ア 地区役員・班役員合同会議（地区会議）及び研修会を実施します。
  - イ カッタカタ館の有効活用などにより、会員交流を深めるとともに地域の高年齢者等との交流を促進します。
  - ウ 小布施事務所、高山事務所を会員交流の場などとして有効活用できるよう研究します。
  - エ 地域をよく知る地域班における地域班役員と担当理事の結束により、地域活動の活性化と会員開拓活動を強化します。
  - オ センター事業の普及啓発と会員の勧誘を図るため、会員相互の親睦交流を促進します。
  - カ 地域班におけるリーダーを育成し、主体的に地域班活動に取り組みます。
  - キ 職群班への加入促進によるリーダーの育成と後継者の確保を図り、事業拡大を図るために新たな職群班の醸成に努めます。
- (3) 会員の資質向上を図ります。
  - ア 接遇やコミュニケーション能力の向上などの研修会を開催し、会員の資質向上を図ります。
  - イ 就業に関する知識、技能の向上を図るため、各種講習会・研修会を実施し、会員の知識、技能の向上と後継者の育成に取り組みます。
- (4) 会員の拡大と退会抑制に取り組みます。
  - ア 新規会員の入会を促進するため、入会説明会を須坂本所、小布施事務所、高山事務所で月1回以上実施します。
  - イ 入会の意思がある者がいつでも入会できるなど、入会プロセス等について検討します。
  - ウ 女性の入会を促進するため、女性入会説明会等について検討します。
  - エ ハローワークと連携し、入会の促進に努めます。
  - オ 行政等関係機関と連携した会員募集により、会員拡大を図ります。
  - カ 入会を促進するため、入会時の会費の在り方について検討します。
  - キ 退会意向を持つ会員に就業情報の提供等を行い、退会の抑制に努めます。
  - ク サークル活動やボランティア活動の充実等、就業以外でもシルバーに会員として残れる体制について研究します。
- (5) 会員主導による事業運営・自主的活動の推進に努めます。
  - ア 会員のロコミ等による「会員ひとり1会員拡大」活動、「会員ひとり1事業開拓」活動を推進し、会員のアイデア等を事業に活用する体制を整えます。

イ 現状のポイント制度を更に活用し易い制度とすることで、会員の各種シルバー事業への積極的な参加を促進し、組織活動の活性化を図ります。

## 2 就業開拓の推進

- (1) 役職員による事業所訪問や街頭啓発活動を実施し、就業場所の開拓・拡大に努めるほか、専任職員の配置について検討します。
- (2) 職群班等による必要な講習等を実施して、就業機会の拡大と後継者の育成に努めます。
- (3) 独自事業の推進に努めます。
  - ア シルバー農園（高橋農園・村山農園・高山圃場）事業を推進します。
  - イ 持ち寄り野菜の充実と販売の拡大に努めます。
  - ウ 高齢会員の就業サポートなどを行うため、独自事業の拡大を図るとともに、新たな独自事業について研究します。
- (4) 関係機関（市町村、自治会など）と連携して、空き家等の適正管理などの地域社会を支える事業やふるさと納税返礼品事業に取り組み、就業機会の拡大につなげます。
- (5) 同世代を支える家事支援事業等の拡大・推進に努め、介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）への取り組みについて研究します。
- (6) 女性の社会進出の後押しや現役世代の雇用環境の向上のため、次世代を支える事業（子育て支援や放課後児童クラブなど）について研究します。
- (7) ホワイトカラー会員の就業先の開拓や独自事業の取り組みについて研究します。
- (8) 庭木剪定・果樹作業等の講習会を実施し、就業機会の確保・拡大と後継者の育成に努めます。
- (9) 事務局での会員の活用を進め、会員の就業機会拡大に努めます。（パソコン入力作業、就業データ入力や請求書の作成、コーディネーター業務など）
- (10) 人手不足企業などを支援するシルバー派遣事業を推進します。

## 3 安全・適正就業の推進

- (1) 安全就業を推進します。～「事故ゼロは、健康管理から」
  - ア 「安全は全てに優先する」を基本に、安全就業基準の遵守と安全就業ミーティングの完全実施、就業ミーティングシートの活用、安全装備使用の徹底、健康診断受診促進と健康体操の奨励、交通事故の防止など日々の活動を通じ、会員の安全就業意識の高揚に努めます。
  - イ 安全委員会を中心に理事及び委員による就業現場の安全パトロールを実施し、安全基準による安全指導・助言を行います。
  - ウ 安全委員会による事故検証を実施し、今後の安全就業の推進に活用します。
  - エ 安全就業等に関する各種研修、講習会などを実施し安全就業に努めます。
- (2) 適正就業を推進します。
  - ア 適正・公平な就業機会の確保を図るため、入会説明会に合わせた「就業相談日」を開設するほか、長期就業者のローテーション就業や交代就業を進めます。

イ 適正就業ガイドライン（平成 28 年厚生労働省作成）に沿って、会員はもとより発注者がシルバー事業の原則を理解し、偽装請負等のないよう仕事の内容を明確にした請負・委任などの契約の締結により適正就業の確立に努めます。

ウ 未就業会員の解消に取り組み、就業率の向上に努めます。

#### 4 普及啓発活動の推進

- (1) 「シルバー須高」を全戸へ配布し、シルバー事業の情報発信に努めます。
- (2) 市町村広報、報道機関などを活用し、事業の情報提供・情報発信に努めます。
- (3) 毎月 1 回発行の「事務局だより」を充実し、会員に必要な情報の伝達や啓発に努めます。
- (4) ホームページを活用し、積極的な情報公開、情報発信を行うとともに、事業の普及啓発に努めます。
- (5) ボランティア活動を通してシルバー事業を理解していただく取り組みを行い、シルバー事業の普及啓発に努めます。
- (6) 「シルバー事業普及月間」などに併せ計画する地域班活動への参加を促進し、シルバー事業の積極的な広報に努めます。
- (7) 各種イベントへの積極的な参加などを通して、シルバー事業を知っていただく普及啓発活動を推進します。
- (8) 高齢者活躍人材確保育成事業等を活用して、シルバー事業に対する理解の促進に努めます。

#### 5 地域に開かれたシルバー人材センター事業の推進

- (1) 子育て支援センター等と連携した世代間交流に取り組みます。
- (2) 地域の児童クラブ等と連携した地域間交流に取り組みます。
- (3) 一般に公開する各種講習会や講座の開催を拡大し、シルバーの啓発に努めます。
- (4) ボランティア活動の充実等により、活力ある地域社会づくりを推進します。
- (5) 活力ある社会づくりに貢献するため、信州の伝統野菜である「村山早生ごぼう」等の栽培や消費拡大を図ります。

#### 6 会員の健康管理と福利厚生

- (1) 会員自らの健康管理を促進し、健康に関する講演会等を行います。
- (2) 会員互助会事業を支援し、会員相互の親睦交流と福祉の増進に努めます。
- (3) 須高地域内の事業所の協力などを得て、会員及びその家族を対象に割引サービスや特典を提供する応援事業を行います。

#### 7 財政基盤の強化等

- (1) 事務処理の効率化、経費の節減を図り、健全な財政運営の推進に努めます。
- (2) 個人情報適正管理に努めるため、研修会等を行います。
- (3) 第四次中期（5 年）計画に基づき事業を推進するとともに、その進捗等について検証し次年度の事業に活かします。